

【平成28年度】

理事、公募委員(教育課題委員、情報委員、運営委員)の地区別人数						
地 区	市・町名	理 事	公募員数	公募委員		
				教育課題委員	情報委員	運営委員
河 内	宇都宮市	1	4→6	2	2	4→3
	上三川町	1	4→1			
上都賀	鹿沼市	1	2	1	1	2
	日光市	1	2			
芳 賀	真岡市	1	1→2	1	1	3→4
	益子町	1	1			
	茂木町	1	1			
	市貝町	1	1			
	芳賀町	1	1			
下都賀	壬生町	1	1	2	2	3→5
	野木町	1	1			
	小山市	1	2→3			
	栃木市	1	2→3			
	下野市	1	1			
塩 谷	矢板市	1	1	2	2	4→2
南那須	さくら市	1	1			
	塩谷町	1	1			
	高根沢町	1	1			
	那須烏山市	1	2→1			
	那珂川町	1	2→1			
那 須	大田原市	1	2	2	2	2
	那須町	1	2→1			
	那須塩原市	1	2→3			
安 足	佐野市	1	4→3	2	2	4→2
	足利市	1	4→3			
指名理事(会長が指名)		10以内	-	-	-	-
教職員		5	-	-	-	-
合 計		43以内	46→44	12	12	22→20

2015.12.12 改正

◇栃木県PTA連合会会則施行規則

第2条 (理事、公募委員の各教育事務所単位の定数)